

第5次吉田町総合計画

2016 ▶ 2023



人が集い 未来へはあたく
魅力あふれるまち 吉田町

概要版

静岡県 吉田町

総合計画とは

この計画は、「吉田町総合計画の策定に関する条例」に基づき、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、まちづくりの基本的な方向性を示し、町の発展及び住民福祉の向上を図るための総合的な指針となるもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

基本構想

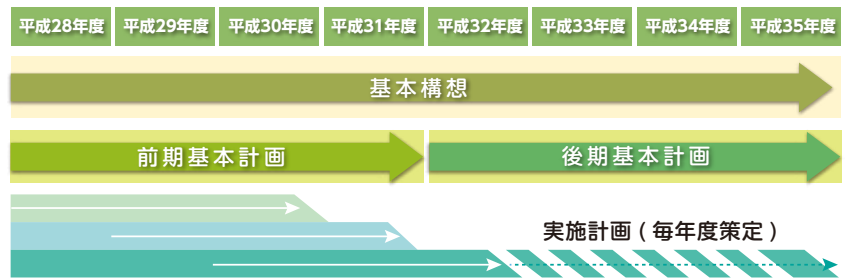
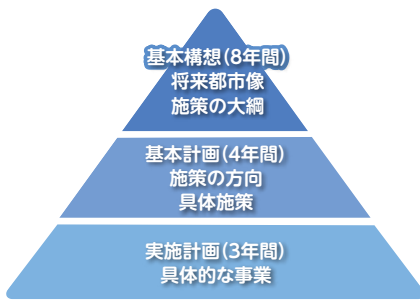
町の目標とする将来像及びこれを達成するために必要な施策の大綱などを明らかにしています。計画期間を8年とし、8年ごとに策定します。

基本計画

基本構想に基づき、必要な施策を体系化し、個々の施策を計画的に進めていくための具体的な指針となるものです。基本構想の計画期間を前期4年及び後期4年に区分した各期間をその計画期間とし、4年ごとに策定します。

実施計画

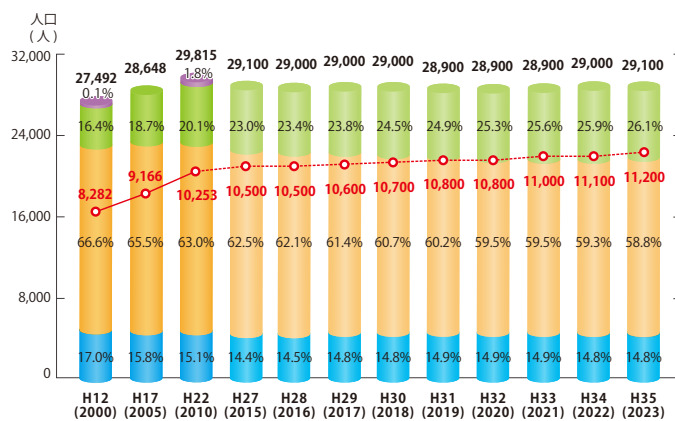
基本計画で明らかにされた個々の施策の実効性を確保する予算編成の具体的な指針となるものです。計画期間を3年とし、毎年策定します。



● 将来フレーム

● 人口・世帯数

計画の目標年次である平成35年(2023年)の吉田町の人口は29,100人、世帯数は11,200世帯と想定します。

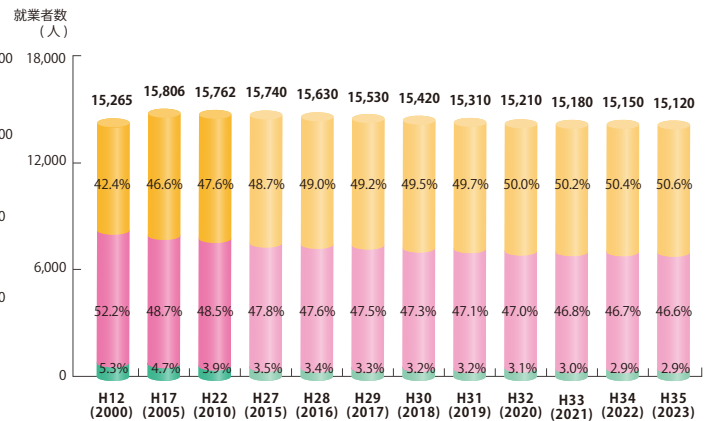


- 平成12年～平成22年の人口及び世帯数は、国勢調査による実績値。
- 平成27年以降の人口は、「吉田町人口ビジョン」における将来人口の展望値を、国勢調査の人口水準に置換した推計値。



● 就業者数

平成35年(2023年)の吉田町の就業人口は15,120人と想定します。



- 平成12年～平成22年の就業者数は、国勢調査による実績値。
- 平成27年以降の就業者数は、実績値と前ページの将来人口を加味して算出した推計値。





人が集い 未来へはばたく



魅力あふれるまち 吉田町



● まちづくりの基本理念

将来都市像の実現に向けたまちづくりを進めるに当たり、その根幹的な考え方となるまちづくりの基本理念を、次のように定めます。

基本理念 1

安全で安心して住み続けることのできるまちづくり

津波をはじめとする自然災害や事故・犯罪などの危害から守られているとともに、人々の優しさ
と健やかさに満ち溢れていて、不安なく住み続けることのできるまちづくりを進めます。

基本理念 2

賑わいが生まれ、活力がみなぎるまちづくり

人々の多様な価値観やニーズに対応した魅力的な取組により、生活者や来訪者が増加するととも
に、多様な交流や活発な経済活動により、賑わいが生まれ、活力がみなぎるまちづくりを進めます。

基本理念 3

豊かな心を育み、愛する郷土を守り、次代につなげるまちづくり

誰もが郷土の歴史・文化を学び、高い教養を身につけることにより豊かな心を育み、先人から受
け継いだ愛する郷土を守るとともに、次代に継承していくまちづくりを進めます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

第1章

- ・津波災害対策を推進する
- ・地域防災力を高める
- ・安全・安心に暮らせる環境を創出する



| 分野 | 目指す状態 |
|---------|----------------------------|
| 地震・防災対策 | 地域防災力の向上が図られた災害に強いまち |
| 治山治水対策 | 水害・土砂災害による被害を最小限にできるまち |
| 交通安全対策 | 交通事故のない安全で住みよいまち |
| くらし安全 | 安全で安心して生活できる、犯罪のない健全で明るいまち |
| 消防・救急 | 「安全・迅速・確実」な消防・救急体制が整備されたまち |

| 分野の主な目標(抜粋) | 単位 | 現状値 | 目標値(平成31年度) |
|------------------|-----|----------------|-------------|
| シーガーデン(海浜回廊)の整備率 | % | 0(平成26年度) | 40 |
| 大窪川の改修率 | % | 43.8(平成26年度) | 50 |
| 交通事故発生件数 | 件/年 | 1,716(平成26年度) | 1,300以下 |
| 刑法犯認知件数 | 件/年 | 148(平成26年度) | 130以下 |
| 火災車両の平均現場到着時間 | 時間 | 11分38秒(平成27年度) | 10分以内 |



誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

第2章

- ・誰もが健やかに暮らせる環境を創出する
- ・安心して出産・子育てができる環境を創出する
- ・誰もがいきいきと暮らせる環境を創出する



| 分野 | 目指す状態 |
|---|------------------------------------|
| 健康づくり | いつまでも健康で元気に暮らせるまち |
| 地域医療 | 身近な地域に必要な医療サービスが受けられるまち |
| 地域福祉 | ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち |
| 社会保障 (国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・生活保護) | 社会保障制度を活用し、安心して生活できるまち |
| 子育て支援 | みんなで子育てができ、子どもたちが健やかに育つまち |
| 高齢者福祉 | 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康でいきいきと暮らせるまち |
| 障害者福祉 | 障害者が安心して自立した生活ができるまち |

| 分野の主な目標(抜粋) | 単位 | 現状値 | 目標値(平成31年度) |
|------------------------|-----|--------------|-------------|
| 7か月児健康相談実施率 | % | —(平成26年度) | 100 |
| 内科開業医数 | 人 | 8(平成26年度) | 8 |
| 社会福祉協議会によるボランティア人材登録者数 | 人 | 113(平成26年度) | 200 |
| 国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 | % | 38.9(平成26年度) | 60 |
| 保育所の待機児童数 | 人 | 0(平成26年度) | 0 |
| 生涯現役人材バンク登録者数 | 人 | —(平成26年度) | 50 |
| 障害福祉サービス及び地域生活支援事業利用者数 | 人/年 | 151(平成26年度) | 175 |

第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

- ・地域に根付く産業を育成・支援する
- ・経済の活力を高める新たな産業を創出する
- ・魅力ある雇用・就業環境を創出する



| 分野 | 目指す状態 |
|---------|--|
| 農業 | 生産性の向上が図られ、農業経営が安定・持続しているまち |
| 水産業 | 「うなぎ」と「しらす」の産地としてのブランドイメージが形成され、多くの人で賑わい、水産業の振興が図られているまち |
| 商工業 | 地域の商業・ものづくり活動が活発なまち |
| 観光 | 多くの人で賑わい、楽しく過ごせるまち |
| 新産業 | 新たな事業や商品・サービスの開発が行われるまち |
| 企業誘致 | 新たな企業立地が進む勢いのあるまち |
| 雇用・就業対策 | 労働福祉が充実し、雇用機会が創出された働きやすいまち |

| 分野の主な目標（抜粋） | 単位 | 現状値 | 目標値（平成31年度） |
|---|-----|-----------------|-------------|
| 認定農業者及び認定新規就農者数 | 経営体 | 43（平成27年度） | 45 |
| 水産振興を担う組織の設立 | 件 | 0（平成26年度） | 1 |
| 製造品出荷額 | 百万円 | 221,278（平成26年度） | 250,000 |
| 観光交流客数 | 人/年 | 321,224（平成26年度） | 500,000 |
| 大学等と連携した新商品等の開発（累計） | 件 | —（平成26年度） | 2 |
| 「内陸のフロンティア」を拓く取組に係る企業活動維持支援事業地内への企業誘致件数（累計） | 件 | 0（平成26年度） | 2 |
| インターンシップ参加者受入企業の開拓（累計） | 件 | 0（平成27年度） | 5 |

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

- ・良好な住環境を保全・創出する
- ・安全で利便性の高い交通環境を創出する
- ・新たな賑わいが創出される交流を促進する



| 分野 | 目指す状態 |
|----------|--|
| 土地利用 | 生活環境と調和のとれた多様な機能を備えたまち |
| 住環境 | 快適で安心して暮らせる住環境が整ったまち |
| 公園・緑地・水辺 | 水と緑と花に囲まれた潤いのあるまち |
| 道路網 | 安全で円滑に移動できる道路網が整ったまち |
| 生活交通 | 住民の生活を支える生活交通の確保されたまち |
| コミュニティ | 住民が積極的にコミュニティ活動に参加し、地域活動が自発的に進められているまち |
| 多文化共生 | 異なる文化の人たちが相互に理解しあい、協調して快適に暮らしているまち |
| 賑わいづくり | 様々な賑わいづくりの取組や都市間交流が促進されて活性化しているまち |

| 分野の主な目標（抜粋） | 単位 | 現状値 | 目標値（平成31年度） |
|--------------------------|-----|-----------------|---------------|
| 都市計画マスタープランの見直し | | 平成31年度末までに見直し完了 | |
| 町営住宅大規模修繕棟数（累計） | 棟 | 1（平成27年度） | 3 |
| 緑化イベント参加者数 | 人/年 | 12,000（平成27年度） | 15,000（4年間平均） |
| 都市計画道路の整備率 | % | 72.2（平成26年度） | 77 |
| 町内を運行するバス路線数 | 路線 | 4（平成27年度） | 4 |
| 自治会への加入率 | % | 72.7（平成27年度） | 75 |
| 地域住民と外国人が交流を図るイベント等の参加者数 | 人/年 | 377（平成26年度） | 450 |
| 無料Wi-Fiスポットの設置数（累計） | 箇所 | 0（平成27年度） | 10 |

第5章

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

- ・次代を担い、社会を生き抜く力を持つ人づくりを進める
- ・地域の歴史・文化を継承し、心豊かな人を育む活動を推進する
- ・心身の健康を保ち、向上心を育む活動を推進する



| 分野 | 目指す状態 |
|---------------|-------------------------------------|
| 幼児教育 | 生きる力の基礎を育むための幼児教育の環境が充実したまち |
| 学校教育 | 一人ひとりの個性を伸ばす学校教育環境が充実したまち |
| 地域教育 | 地域で子どもを育み、地域の教育力が向上しているまち |
| 青少年健全育成 | 健やかな心を持つ健全な青少年の育っているまち |
| 芸術文化・文化財 | 芸術文化活動に親しみ、楽しむことを通じて、心豊かな人が育まれているまち |
| 生涯学習 | 住民誰もがいつでも学習することのできる環境の整っている生涯学習のまち |
| スポーツ・レクリエーション | 住民がスポーツをいつでも気軽に楽しめるまち |

| 分野の主な目標(抜粋) | 単位 | 現状値 | 目標値(平成31年度) |
|-------------------------|-----|---------------|-------------|
| 幼・保・小連携教育を受講した幼児数(累計) | 人 | —(平成27年度) | 1,000 |
| 土曜学習・夏季補習の参加者数 | 人/年 | 3,811(平成26年度) | 4,300 |
| 地域教育推進事業への参加者数 | 人/年 | 83(平成26年度) | 120 |
| 笑顔いっぱい運動スタッフベスト配布枚数(累計) | 枚 | 1,049(平成26年度) | 1,300 |
| 芸能祭、文化展等入場者数 | 人/年 | 3,821(平成27年度) | 4,000 |
| 生涯学習教室参加人数 | 人/年 | 734(平成27年度) | 800 |
| 各種大会、スポーツ教室等への参加人数 | 人/年 | 2,485(平成26年度) | 2,800 |



第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

- ・豊かな自然環境を保全する
- ・水資源を活用する
- ・地球にやさしい循環型社会を実現する



| 分野 | 目指す状態 |
|--------------|----------------------------------|
| 上水道 | 安全で安定した水を供給できるまち |
| 下水道・浄化槽・し尿処理 | 公共用水域の保全に寄与する下水道などの基盤が整備されたまち |
| 環境衛生 | 良好な生活環境が保たれ自然と共生しているまち |
| ごみ減量・リサイクル | ごみ減量・リサイクル活動が活発に行われている美しいまち |
| 地球温暖化防止対策 | 住民や事業者が主体的に温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるまち |

| 分野の主な目標(抜粋) | 単位 | 現状値 | 目標値(平成31年度) |
|---|------|---------------------|-------------|
| 基幹管路の耐震化 | m(%) | 2,419(17.0)(平成26年度) | 3,300(24.0) |
| 下水道処理人口普及率 | % | 38.7(平成26年度) | 42.0 |
| 飼い主のいない猫不妊去勢手術実施件数(累計) | 件 | 144(平成26年度) | 1,000 |
| ごみのリサイクル率 | % | 22.16(平成26年度) | 26 |
| 吉田町住宅用新エネルギー機器等設置事業費補助件数(累計)(太陽光発電システム) | 件 | 278(平成26年度) | 500 |

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

第7章

- ・適正かつ効率的な行財政運営を推進する
- ・誰もが輝ける社会を実現する
- ・住民本位の行政を推進する
- ・住民参画を推進する



| 分野 | 目指す状態 |
|-------------|--|
| 行財政 | 恒常的に、自主的・主体的な行財政構造改革を推進するまち |
| 高度情報化 | 情報通信技術が充実し、事務の効率化と住民の利便性向上が図られたまち |
| 情報公開 | 住民ニーズに合った適切な情報公開と適正な個人情報の管理が行われているまち |
| 広報・広聴 | 住民のニーズに沿った多様な手段による情報提供と情報交流を通じて、広報・広聴活動の充実したまち |
| 住民参画 | 住民・事業者・行政の協働により住民参画型のまちづくりが推進されているまち |
| 男女共同参画・人権尊重 | 住民一人ひとりがともにいきいきと暮らせるまち |
| ユニバーサルデザイン | ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすいまち |

| 分野の主な目標（抜粋） | 単位 | 現状値 | 目標値（平成31年度） |
|------------------------------|-----|-----------------|-------------|
| 吉田町まちづくりステップアップ行政評価による点検実施率 | % | 100（平成26年度） | 100 |
| 行政手続きなどに係るオンライン利用件数 | 件/年 | 2（平成26年度） | 10 |
| 個人情報の流出・紛失事故件数 | 件/年 | 0（平成26年度） | 0 |
| ホームページアクセス件数 | 件/年 | 160,695（平成26年度） | 200,000 |
| NPO法人の数 | 団体 | 4（平成27年度） | 5 |
| 静岡県「男女共同参画社会づくり」宣言事業所・団体数 | 件 | 15（平成27年度） | 20 |
| 公共施設におけるユニバーサルデザイン化実施箇所数（累計） | 箇所 | — | 4 |

前期基本計画における重点プロジェクト

平成27年に、第5次吉田町総合計画に先んじて、国の「まち・ひと・しごと創生」への取組に沿って、平成72年（2060年）までの45年間を対象期間とする「吉田町人口ビジョン」を定めるとともに、そのビジョン達成に向けて平成31年度までに重点的に取り組む戦略を取りまとめた「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略は、前期基本計画の対象期間と終期を同じにするものであり、前期基本計画の取組の方向性と同一であることから、前期基本計画では、総合戦略に掲げる施策をその重点プロジェクトと定めます。

ここでは、各章に掲げる重点プロジェクトの一部をご紹介します。



| 章 | 重点プロジェクト（抜粋） |
|---------------------------|---|
| 第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・シーガーデン（海浜回廊）の整備促進 ・消防団員の確保、女性消防団員の増加 など |
| 第2章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産時における妊婦の移動支援の実施 ・生涯現役人材バンク事業の推進 など |
| 第3章 活力あふれる産業振興のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援ネットワークの活用による創業支援の推進 ・「内陸のフロンティア」を拓く取組による企業立地環境の整備と企業誘致活動の強化など |
| 第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関する民間団体の育成・運営支援 ・まちの魅力の掘り起こしと情報発信の促進 など |
| 第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない効果的な「つながりのある教育」の推進 ・寿大学の充実 など |
| 第6章 豊かな自然と共生するまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・管路の耐震化、新たな水源の確保による上水道施設の充実 ・浄化センター長寿命化事業の推進 など |
| 第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・吉田町男女共同参画プランの推進 |



吉田町民憲章

わたくしたちは、美しい駿河湾にのぞむ、豊かな自然に恵まれた、吉田町の町民であることに誇りを持ち、明るく、活力ある町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1 水と緑に恵まれた自然を愛し、住みよい町をつくります。
- 1 心と体をきたえ、健康で安心して暮らせる町をつくります。
- 1 働くことによるこびをもち、活気あふれる町をつくります。
- 1 互いに学びあい、教養を深め、高い文化の町をつくります。
- 1 思いやりをもち、あたたかい心のかよう町をつくります。



第5次吉田町総合計画



静岡県 吉田町

■ 問合せ先 企画課 企画調整部門 電話 0548-33-2136

第5次吉田町総合計画は町ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>



この冊子は古紙配合率70%の再生紙を使用しています